

□第10回学校建設準備委員会 議事録

日 時：2025（令和7）年1月10日 13時40分から16時10分まで

会 場：町民センター講堂

◆出席者（委員名簿順）

1 大塚委員	2 瀬瀬委員	3 藤井委員	4 玉田委員	5 小林委員
6 竹原委員	7 山口委員	8 露 委員	9 朝倉委員	10 古川委員
11 伊藤委員	12 瀧本委員	13 倉澤委員	14 露木委員	15 市川委員

◆傍聴者

・斎藤伸子さん ・大橋健佑さん（日本調理機㈱） ・酒井健敬さん（日本調理機㈱）
・山崎佳奈さん（真鶴町議会議員） ・加藤 龍さん（真鶴町議会議員） 計：5名

◆事務局

・清水教育課長 ・塩田学校建設専任課長兼指導主事 ・上甲学校建設担当課長
・青木（理）教育総務係長 ・勝間田主事

◆事務局等（教育課以外）

・㈱教育環境研究所（長澤所長、野島主任研究員、島田研究員、阪本研究員）

◆次第

（1）開会（事務局：塩田学校建設専任課長兼指導主事）

○時間になりました。まだ、来ていない委員の方もいらっしゃるのですが、第10回真鶴町学校建設準備委員会を開催させていただきます。改めまして、あけましておめでとうございます。さて、今回のくじは「桃」と「松」です。令和7年は巳年です。巳年の「巳」を実るの「実」にかけて、「今まで取り組んできた基本構想・基本計画を实らせる」という想いを込めて、立派に実った「桃」をくじにしました。また、桃にまつわる故事成語に「桃李もの言わざれども、下自ずから蹊（みち）を成す」があります。「魅力あふれる自然に人が集まる学校にしたい」という願いを込めています。一方、もう1つの「松」の方になりますが、松にまつわる故事成語に「桃李は一旦の栄花 松樹は千年の貞木」があります。桃の花の美しさは一時で長続きしませんが、松はいつまでも変わらない永続的な存在ということで、「一時的な成功よりも長期的な持続可能性を大切にすべき」という教訓を含んだ言葉です。「桃李のように自然に人が集まる魅力的な学校に、そして、松のように魅力がいつまでも変わらずに続く学校」。そんな想いが詰まった基本構想・基本計画を皆様とともに実らせたいと思います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。それでは会議前に資料の確認をお願いいたします。会議次第、裏面に名簿。資料1、資料2、参考資料。あと、パブリックコメントの「回覧」と右上に書いたチラシになります。過不足等ないでしょうか。

それではまず初めに、瀧本委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

○委員長あいさつ（瀧本委員長）：皆さん、こんにちは。塩田先生から立派なご挨拶があったので、挨拶をしないでいいかなと。少しびっくりしているのですが、12月に臨時の会がありまして、それから1か月なのですが、その間9連休があって、事務局の方がこれだけの議事録をまとめてくださっているということに、とても驚いています。感謝しています。この中に塩田先生が前回言われていた私達がやっていることなのですけど、「子どもたちに何をするかではなくて、子どもたちの何のためにするかということのを大事にしていきましょう。」というお話がありました。具体的にどうということかとあの時考えたのですが、前回の話の中で6-3制と4-3-2制について皆さんと熟議をさせていただきました。ただ、それは6-3制が4-3-2制だよというだけの何をするかではなくて、何のためにするかということで、小林先生にもご助言をいただいて、14ページにありました「少人数指導による基礎学力の確実な習得をする期間」。そして、「主体的、探究的な学習の充実をする期間」、「将来の夢や自己実現向かう力の育成をする期間」というステージを、真鶴としては決めて挑戦をしていく。その内容をこれから考えていこうということで前回お話を受けました。とても真鶴としての挑戦が分かりやすくできてきているなというふうに思っています。また、より一層具体的なものが出てきていますので、皆さんのご意見をいただいて、町民の皆さんに、これからのパブリックコメントということでご提示させていただくことになりますので、より分かりやすいものが提示できるように皆さんの知恵を絞っていただきたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局（塩田学校建設専任課長兼指導主事）：ありがとうございました。それでは真鶴町学校建設準備委員会設置規則第6条の規定により、これより委員長が議長となりますので、よろしくお願いいたします。

○瀧本委員長：それでは会議を始めたいと思います。設置規則第9条の規定により、会議は公開となりますのでよろしくお願いいたします。また、本日の傍聴は5名の方に許可をしておりますのでよろしくお願いいたします。では、内容に入っていきます。（2）報告。第9回学校建設準備委員会の概要について、事務局より報告をお願いいたします。

（2）報告 a

○事務局（上甲学校建設担当課長）：それでは資料1『第9回学校建設準備委員会の概要』について、確認をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきます。今回はまだホームページに掲載されておりませんので、委員皆様の発言内容に修正がある場合、来週いっぱい、17日までに事務局までご連絡をお願いしたいと思います。この中で特に大きな論点といたしましては、前回、学年段階の区切りについて「4-3-2制」を事務局より提案させていただきました。委員の皆様からは多くの意見をいただき、ありがとうございました。冒頭で委員長からもお話がありましたが、準備委員会の結論といたしましては、小中一貫教育9年間の児童生徒の様々な成長に対応する等の観点から、6-3制の大きな枠組みを維持しつつも、4-3-2制の学年段階の区切りを柔軟に設けることとし、従来の小中学校の指導法や学校の文化を生かしながら、9年間の一貫した学校教育目標を設定し、滑らかに児童生徒を育成すること、そして、その目標は基本計画の14ページをお願いいたします。

す。(1)「学年段階の区切り」、アに記載をしておりますとおり、第1学年から第4学年まで「基礎学力の確実な習得」。第5学年から第7学年までを「探究的な学習の充実」。第8学年、第9学年で「自己実現に向かう力の育成」と位置づけ、子どもたちの学びの目標とすることを説明し、皆様のご承認を得られたと認識しています。「4-3-2の区切り」という名称ですと、節目のような区切りが強くあるイメージを持たれるかもしれませんが、そうではなくて、小・中学校教員が双方の立場に立って、9年間の子どもたちを見て、考えることでできる。そういった教育の考え方の「学年段階の区切り」であると、説明をこれまでしてきました。学校・家庭・地域が9年間継続して子どもたちの目線に立ち、子どもたちの成長を見守ることで、誰一人取り残すことなく、一人一人の可能性を伸ばすことを目指していくことに繋がります。現段階で、「学年段階の区切り」という言葉で表現をしておりますが、他市町の状況を見ますと、例えば、「ステージ制」あるいは「学年のステージ」という言葉を使っておりますので、そういったところも今後パブリックコメントを得ながら検討をしていきたいと思っております。令和8年度の2学期から移行期間が真鶴町ではありますので、質の高い教育を実現するため、あらゆる視点に立ち、試行錯誤を繰り返し、協議を重ねながら実現に向けて努力をし、皆さんとともに新しい学校を創り上げていくことで、前回、確認ができたのではないかと認識をしております。報告は以上となります。

○瀧本委員長：はい。ただいま事務局より説明がありました。その内容についての質疑等ありましたら、お聞きになって、これからのパブリックコメント、町民の皆さんに提案されていくわけですから、もし分かりにくいなどがありましたら、ぜひお話しいただければと思います。1つ、私の方から。上甲さんの方から話があった4つの区切りの中。14 ページだと「少人数指導による基礎学力の確実な習得」というふうに書いてあるのですが、今のお話の中だと「基礎学力の確実な習得」という話であったのです。別にそれは同じ意味で捉えていいですか。変わったということではないですね。

○上甲学校建設担当課長：はい。

○瀧本委員長：分かりました。ありがとうございます。はい。長澤所長。

○長澤教育環境研究所長：前回、欠席をさせていただきました。どうもすみません。それで今、上甲さんの説明の前に、前々回、塩田先生からも小中一貫教育の見聞きについて非常に分かりやすいご説明をいただきましたが、それを受けて、よくまとまっているという印象を受けました。1つだけ付け加えさせていただこうと。要するに、小中一貫教育あるいは4-3-2制など、そういう学年段階の区切りあるいはステージ。これから議論される「ねらい」というのは、5学年から7学年のまとまりといいますか。つまり、子どもの発達の状況として、6-3制で分けるのは子どもの実態に合ってなくて、小学校高学年と中学校1年、その繋がりをスムーズにするというようなことがあったと思います。ですから、その辺が5学年から7学年の主体的、探究的な学習の充実ということについてはもう異存はないのですが、その繋がりをスムーズに、先ほど「滑らかにして」と言いました。そのところを少し「なめらかに」を書き加えていただくと、また、この学校づくりの中

で小中一貫教育あるいは義務教育学校で出すということの意義がより伝わるのではないかと思います。どんな書き方があるかというのは、またお任せしますが、少し意見として申し上げさせていただけたらと思います。

○瀧本委員長：はい。ありがとうございます。今、長澤所長の言われたことは12ページの、おそらく学校種別の考え方ですね。学校種別のイの所が赤になっています。「学年段階の区切り」のこと。その辺りに入れていただければ分かりやすくなるかなと思いますので、少し文章をまた工夫していただければと思います。よろしくお願いいたします。12ページ。事務局よろしいですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい、文言について修正いたします。

○瀧本委員長：あと他にありますか。また後で気が付いたら、挙げていただいて結構です。協議事項bに入ります。『真鶴町小中一貫教育校建設基本構想・基本計画（素案）』について、事務局お願いいたします。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：それでは資料2及び参考資料をお願いいたします。まず説明の前に、この資料に関して事前送付できなかったことをお詫び申し上げます。ギリギリまで修正等しておりましたので、本当に申し訳ございませんでした。それでは説明に入らせていただきます。まず、基本計画の概要説明につきましては、前回、概略をご説明させていただき、第9回準備委員会、また、1月7日までに提出された意見について、反映あるいは修正をいたしました。修正や加筆した部分につきましては、色付けしてあります。後ほど時間を取っていただく予定でございます。ご確認をお願いします。全てを修正するには大変申し訳ございません。間に合いませんでしたが、本日の準備委員会でご承認をいただき、来週よりパブリックコメントを実施し、今回未着手の意見や今後提出される意見を精査しながら、基本計画の策定を進めてまいりたいと思います。大きく変わったところを説明いたします。まず12ページをお願いいたします。（5）学校種別及び主な施設に対する考え方、イを新たに加筆いたしました。冒頭でもご報告したとおり、学年段階の区切りを「4-3-2制」とすることについて、その意義、目標を再掲いたしました。同様に、朱書きとなっている文面につきましては、委員の皆様からの意見等から加筆や修正をしたものでございます。なお、参考資料といたしまして、委員の皆様から意見を集約し、現時点でお答えできることについては記載をしてございます。後ほど、お時間を取る予定でございますので、ご確認をお願いします。なお、この計画に記載予定の内容、特に教育課程等に関する内容につきましては、真鶴町が持っている資源、人材、環境等を今後どのように生かして子どもたちの教育に結び付けていくのかは、これから実際に子どもたちと向き合う学校と協議を重ねて積み上げていくものです。そして、その達成のために、保護者を含めた地域の方々のお力が必要となります。防犯、防災、安全、郷土学習や後世に伝えるべき史実など、委員の皆様をはじめ、この町に住む全ての方々が子どもたちのためにできることを一緒に考え、新しい学校に関心を持っていただければと切に願っております。また、23ページ以降に『学校建設に関する施設整備計画案』等もございます。そこにつきましても、前回の委員の皆様からいただいた意見等を修正してございますので、ご確認をしていただければ

ばと思います。このあと内容を一度見ていただきまして、そのあと質疑等、意見等をいただければ
と思っております。よろしくお願いいたします。

○瀧本委員長：それでは今日配られまして、手書きで分かりやすくなっていますので、少し時間を取
らせていただいて、午後2時前なので。では、午後2時15分まで休憩という形で、資料の確認をし
ていただきたいと思います。

○瀧本委員長：それでは再開いたします。意見のある委員。はい。どうぞ。

○藤井委員：赤字以外の青と緑は、どういうふうに捉えて確認したらいいですか。

○教育環境研究所 野島氏：次の赤字については、委員の皆様からの意見を踏まえて修正したもので
す。青字については、事務局との協議の上で調整をしたものです。緑については、受託者としての
立場で事務局との協議のうえ、意見を加筆修正したものと理解していただければと思います。

○瀧本委員長：それでは確認の時間を取りたいと思います。15分になったら始めますので、それまで
確認をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【休憩】

○瀧本委員長：それでは時間になりましたので、進めさせていただいてよろしいでしょうか。資料の
ローマ数字Ⅲ『真鶴町の一貫教育とめざす子どもの姿』、7ページから12ページまでの所で、ロー
マ数字Ⅲのところでご意見ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。7ページから12ペー
ジ。一度読んでいただいているので、先に進めて、また戻っていただいても構いませんので、後で
声をかけてください。それではローマ数字Ⅳ、13ページから16ページまでの『幼（保）小中一貫
教育の基本コンセプトについて』のところでご意見等ありましたらよろしくお願いします。

○藤井委員：言葉の使い方で質問なのですが、15ページところにコミュニティ・スクールの構築で
「地域と学校をつなぐコーディネーターを配置し」と、「コーディネーター」という言葉が出てきま
す。後半に36ページの上から2段目ぐらいにコミュニティスペースというところ「スクールコーデ
ィネーター」というふうに設定されていて、どちらなのか。

○瀧本委員長：事務局の方で、それについて。

○藤井委員：細かいことなのですが、他にもスクールサポーターやボランティアなど、いろいろな
単語が出てきて、それらは兼ねているものなのか。また、全然別に任命をされるものなのかが知り
たいです。正式名称はみたいなものはあるのですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。正式名称はこれから学校運営協議会で議論されると思いますが、「スクールコーディネーター」が一般的だと思います。スクールサポーターというのは、それを支援していただく人。プレイヤーというふうに理解してもらえたら。スクールコーディネーターは、マネージャーです。その人たちを地域と繋げたり、実際に何か現場で支援していただくという意味合いで。今、町で置いているのは質疑の方にも記載をしておったのですが、スクールサポーターコーディネーターという人が、生涯学習の方に今置かれているのですね。ただ今後、学校運営協議会など地域に開かれた学校では、学校の中にそのスクールコーディネーターを置くことの方が先生とのやり取りもスムーズにできますし、その関係性が構築されないとなかなか先生たちも難しいということがございますから、そういう方法で将来は考えていきたいと思いますが、それについては今年から立ち上がっています、学校運営協議会の中で議論を深めていただければと考えます。

○瀧本委員長：それでは15ページの地域と学校を繋ぐコーディネーターと、36ページのスクールコーディネーターは同じ人を指すということで、分かりやすくするために、15ページの地域と学校を繋ぐコーディネーター、その後、括弧書きにして、以下、スクールコーディネーターというような形で書いていただいて、あとは、もうずっとスクールコーディネーターという名前を使っただいて、「何するの。」と言ったら「地域と学校を繋ぐんだよ。」という、そういう読み取りができるようにしていただけますか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい、文言について修正いたします。

○竹原委員：私も15ページのコミュニティ・スクールの構築というところで、まず最初にコミュニティ・スクールは学校運営協議会を設置した学校で、学校マネジメントになるのですね。それが構築されるということで、それと地域と学校を繋ぐコーディネーターの配置というのは、これは「地域・学校協働活動」ということです。そして、それだけが2つが一体的に推進ということになるので、もう少し統一した考え方を少し書いておいた方がいいと思います。学校運営協議会があるから、コーディネーターがあるのですというだけではないので、そこは丁寧に書くことが1つと、それから「コーディネーター」というのはカタカナなので、公的な制度として地域・学校協働活動を作った時に「地域学校協働活動推進員」という名前で正式には申し伝えます。ただ、分かりにくいし、覚えにくいので、各自で学校地域コーディネーターやスクールコーディネーターなど言いますが、これは真鶴が決めればいいので、いつ決めるかはまた後だと思いますけれども、そういう仕組みで動かしていくと両方とも学校運営協議会の委員も、地域学校協働活動推進委員、つまり、コーディネーターも法的な存在となる。守秘義務もありますし、全てそういう意味で整理をして書いておかないと、少し緩やかすぎるかなと思ったのが1点と、それから質問としては、「幼小中一貫教育運営協議会（仮称）」と書いてありますが、これは何を意味するかがよく分からないので、もう1回説明をお願いします。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：今、真鶴町では、小学校には学校協議会を設置しました。中学校と幼稚園は、今、学校評価委員と学校評議員がおりますので、当然、幼保小中一貫教育を目指して

いる真鶴町ですから、学校運営協議会も1つの組織として、全体的に考えていく組織にしたいという思いです。そこはもっと丁寧に解説を書いた方がいいと指摘を受けまして思いました。

○竹原委員：現在は、幼稚園と中学校は学校評議員が運営を。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：あと、学校評価委員の二つの組織となります。

○竹原委員：全体の横串を指すための、これはこういう協議会を立ち上げるけれども、それはワンステップ、マイルストーンがあって、その先があるということです。そこが書いてあった方がいいのではないかなと思います。

○瀧本委員長：ありがとうございます。先ほど私が言ったのは削除しておいてください。それで竹原委員が言われたように、公的な位置付けがあるという言葉ですので、それを使っていただくということで、そうすると一般化できると思いますので、そちらの方に修正をしてください。また出来上がったなら、ぜひ竹原委員の方に確認していただけるとありがたいと思います。よろしいですか。それで。はい。お願いいたします。

○竹原委員：それからもう1点。右側の16ページの「まなづる未来学（仮称）の創設」という素晴らしいことが書いてあるので、ここをもう少し真鶴の強みを生かしたということを言いたいと思うので、町の地域起こしだけではなくて、そもそも真鶴には学びの宝。資源が山のようにあるわけなので、そこを生かした人材育成をしますという狙いにそれを書いた方がいいのではないかなと思います。

○長澤教育環境研究所長：瀧本委員長。少し関連してよろしいでしょうか。

○長澤教育環境研究所長：今のことと関わるのですが、学びの宝を、真鶴が持っている学びに関する宝を生かす。それが『半島まるごと学校』ということでもあると思うのですが、実はタイトルにも、報告書のタイトルも『半島まるごと学校』とあるのです。『半島まるごと学校』というのは、この報告書でここまで出てこない。この3番のウの中に部分的に、ここできなり出てくる。でも、「半島まるごと学校」で今、竹原委員が言われたような意味合いも含めて、やはり大事な一番基本のコンセプト。これを報告書の中できちんと位置付ける必要があると思います。もしこのままの構成だとしたら、それは「はじめに」の所できちんと繋ぐか、あるいはやはり章の構成のところで「半島まるごと学校」という考え方を、今の発言もきちんと含めて書き込むといいのではないかと思います。このタイトルを受ける中身がなくて、いきなりこの1つの資産の項目として書かれているのでご検討いただければ。

○竹原委員：よければと思います。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：「はじめに」の部分につきましては、教育長が今熱い思いをもって執筆してございますので、確か記載内容がありましたよね。

○瀬瀬教育長：頑張って考えたいと思います。

○瀧本委員長：タイトルということで前面に出ていますので、それについて「はじめに」の中に入れていただいて、「なぜこのタイトルなのか」という辺りがあって、具体的には16ページのまなづる未来学のねらいの所で、真鶴のもっている学びの宝である、資源を生かしているのだというねらいを持っていますよということが明記されていくように修正をしていただけるとありがたいです。よろしいでしょうか。はい。事務局よろしくお願いします。では続けて、ローマ数字Ⅴの『小中一貫教育校の施設整備に関わる構想』のところ、17ページから22ページまでのところでご意見ご質問よろしくお願いします。

○長澤教育環境研究所長：少し重ねての発言になります。今のお話を受けて、そうしますと受けるところは20ページの（1）真鶴の魅力を生かした学び舎づくりの推進に、非常に受ける場所があるのではないかなという感じがいたしますが、最終的にどう整備するかはまたご検討いただければと思うのですが。ここの中身が真鶴の魅力を生かした学び舎づくりということであるというところ、具体的に教職員が働きやすい環境や、この（1）はもっと大きな構えで目標・課題を書こうとしているのではないかなと思うのですが、ア、イ、ウ、エついて、今先ほどの真鶴の宝も含めて、考えて作った方だと思います。

○瀧本委員長：ありがとうございます。それぞれ大事な内容なのですけども、真鶴の魅力を生かした学び舎づくりの推進の1、2、3です。どこに入れていけばいいのかという並びを含めて、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

○露委員：少し話の本筋からずれてしまうかもしれないのですが、大きくはずれませんので。私の知識が乏しいので教えていただきたいのですが、このそもそもの基本構想・基本計画というものの、この書類の立ち位置。これが一体どういうものを指し示しているのかというのを、もう1回改めて教えていただければ。それで少し質問の仕方など、この参考資料の回答内容が、何て言うのかな。少し私にはしっくりこなかった部分があったので、この基本方針の立ち位置を教えていただきたいなと思います。

○瀧本委員長：はい。ありがとうございます。一番最初にやらなくてはいけなかったのですけども。これからパブリックコメントにこれを出していくわけですね。それでご意見いただくわけなのですけども、これはどういう意見をもらいたいと思って出すものなのか。それをもらったものがこの後どうなっていくのか。あくまでも、これ基本構想・基本計画なので、ここで決まったことが全部そのとおりに行くというわけではないのです。その辺のところを少し事務局で説明をしていただ

けますか。この後の流れも含めて、これはどういう位置付けなのかという。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：基本的には、小中一貫教育校の建設をメインとした基本構想・基本計画の前段部分として、やはり教育の理念など、そういったものを達成するためにはどういう施設設備が必要かということに繋がっていきます。必ずしもここに載せてあることが全てではありませんし、実際に来年度、基本設計の受託者が決まれば、どのような提案をしてくるかというのが、設計者の提案によって異なってきます。ただ、その中でより真鶴にとって良いもの、子どもたちにとって良いと思われるものを、設計を協議しながら創り上げていくのですけれども、その基となる、これらに書かれていることを達成するために、どういう施設整備がいいのかというところの指標となるものだと考えていただきたいと思います。まず、第一義的に。

○露委員：質問してもよろしいですか。今のお話だとこれが出た後に、多分ガントチャートを見ると建設設計者が決まってくと。その設計者に対して、「真鶴はこういう学校を作りたいと思ってますよ」というのを出して、設計者もこれを見て、「こういうのがいいのではないのか」というのを出示してもらうためにも、この基本計画という認識でいいと思います。これがこのまま先ほどおっしゃったように、何かこのずっと続いて行って、最終的に「これでいきますよ。真鶴の学校教育はこれでやりますよ」というのを決めるものではないということですよ。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：あくまでもここに書かれているのは、いろいろな夢など、そういったものが詰まった思いがあります。ただし、これを実践するのは、やはり学校の現場という言葉はあまり使いたくないのですが、現場の先生たちがどういうふうに子どもたちの成長目標や教育目標を達成するために何ができるのか、また、地域の人たちがどういう関わりができるのか。それを町全体として考える1つの指標としていきたいというふうに考えています。

○露委員：分かりました。ありがとうございます。もう1つだけ質問。すみません。「真鶴の子どもたちのために」という言葉が、非常に学校建設準備で出てくるのですが、その真鶴の子どもたちのためにというのは、非常に私は理解が難しいのですね。それ示しているのは、この9ページにある『これからの真鶴町の子ども像』という、この6項目に当てはまるような子を真鶴として育てたいから、こういう学校にしますというふうに理解をしてよろしいですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：狭義的にはそうなのですが、もっと広い意味で捉えることもできます。例えば、登下校の安全・安心のために地域の方がどういう関わり方ができるのか。それから郷土の学習を、郷土学習を進めようというふうにしています。そういう時に地域のそういった知恵を持っている先人たちが、どういうふうに関わっていただけるのか。そういうことに興味を持って、学校に関わっていただけるような計画と、ゆくゆくはそういう計画になっていけばいいと思います。

○竹原委員：はい。すみません。前回、欠席したので言うことが多いかもしれません。20ページから始まっているこの『生活・学び・共創』というものの主語が、例えば、子どもなのかなと思うので

すけど、そうではなくて、全体かもしれないと思ったりすると、その生活の中に教職員の働きやすさ。とても大事なことのだけど、ここに入れると何かここだけが違ったテイストに見えてきてしまうので、どういうふうに考えたらいいのだろうと思って。この3項目を何度も読んでいますけど、どういうふうに解釈したらよろしいでしょうか。学校建設ということで、ハード的なところに込めた思いを書くというところだと思うのですけど。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：そうですね。実は19ページからの思いというのは、今まで積み重ねてきた議論の中で出された意見を、ここにまとめて記載をしたものです。必ずしも生活と学びと共創について、児童生徒、また、教職員だけの学校とは捉えていないので、当然町に住んでいる町民たちのそういった活動の場、もしくは学び直しのような捉え方も全ての分野でできたらいいかというのは思っていたのですけど、とりあえず今まで議論を積み重ねた様々な意見がここに集約をして、それを分類したとご理解いただければと思うのですが、「分かりにくい。」「そういうふうに整理した方がいいよ。」という意見をいただければ、それはまた事務局でも検討させていただきたいと思います。

○竹原委員：ご検討いただければいいかなと思います。

○瀧本委員長：皆さんの方から何かそれについて、アイディアはありますか。多分、「働きやすさ」という言葉辺りが少し引っかかるかなと思うので、ここを例えば、子どもだけではなくて、先生方もともに学び合える。そういうような学び舎であってほしいということで言えば、「教職員もともに学び合えることを追求した施設の整備」など。そうしていくと学び舎だなという感じでイメージできるかなと思うので、ちょっとした言葉で受け取る方もまた変わるかなと思って、指針として出していただければと思います。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：構成を検討いたします。

○瀧本委員長：ありがとうございます。また後でも結構ですので、出していただいて、最後のローマ数字VI、23ページから47ページまでの『小中一貫教育校の配置・施設整備計画案』についてのところでご意見をお願いいたします。

○伊藤委員：はい。32ページの青い字で注釈が書いてありますね。ここのコモンズの下 STEAM 教育。これ科学・技術・芸術・数学と日本語で書いてあるのですけど、何か今までのいろいろなページを見ると、IT というのはこういうことだよ。例えば、「DX はデジタルトランスフォーメーションだよ」と。何か英語の単語がついている。そこは入れなくてもいいということですか。そしたら。例えば、科学でサイエンスだとか、テクノロジーやアートなど、そういうふうに英語で書いて日本語の訳をつけて、「それでその頭文字を取ったところの教育ですよ」というふうに、別にそこまでしなくてもいいということですか。「IT というのはこうですよ」など、他自治体の校舎でしたか。何かそんなのも全部書いてあるので、そしたらどうなのかなと思ったのですけど。

○瀧本委員長：はい。書いた方が分かりやすいですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：ありがとうございます。

○瀧本委員長：事務局はどうですか。今のご意見。はい。それで修正していただいて、また再提出を。パブリックコメントを出していただきます。このページ、箇所でいかがでしょうか。

○露委員：はい。事前にも私、意見書で書いて、少し改めて協議いただきたいと、検討してもらいたいなと思っているのです。参考資料にもあるのですが、39 ページです。「周辺環境」なのですが、現状の小学校の1つの問題、私が見ている問題として、車で送迎する方が多いのですね。真鶴は。コミュニティ真鶴の前に駐車して子どもが降りたりなど。あるいは学校敷地内に入っていくことも見受けられている中で、新しく学校を中学校のところに新設するのであれば、その安全。周辺に駐車をして下車をさせるよりも、校舎内に車が乗り入れられる方が、周辺の道路環境もそうですし、児童の安全もそうですし、そちらの方が安全性が高まるのではないかなというふうに考えています。ただ、今回事前に出した回答では、基本的には特別な事由を除き、児童生徒の安全確保上認める措置はしていないと書いてあるのですが、この想定をしていない理由と、どういうふうに安全性をその場合に確保するというお考えなのか伺いをしたいところです。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：やはり校舎内に車が自由に乗り入れというのは横浜市でもありましたが、校地内で交通事故など、そういうことが起きないとも限らないのです。なおかつ、今後スクールバスのことについても検討がなされるかと思うのですが、やはり子どもの体力のことや、もちろん安全・防災面を並行して考えなければいけないのですが、そこでは新しい学校ができるまでに考える。それも今はまだ配置計画等が定まっておきませんので、基本設計ができておりませんから。その基本設計段階でどの程度の駐車場のスペースが取れるかは、まだ把握できていないのです。どういう校舎の位置図になるかということで、そのときの状況次第で検討されるべきと思っているのですが、子どもの送迎のために安全な駐車スペースを確保するというのは、優先順位としては、膨大な土地が確保できていれば、当然それも考えるのですが、今の限られた土地の面積の中で設計をするにあたっては、現段階では優先順位が高いとは言えないというふうに判断しております。

○露委員：ありがとうございます。建設準備委員会で話すことなので、そこまであまり細かいところまで下りていく話ではないのかもしれないのですが、少し僕の勝手な推測だと、本当にいつか事故が起きるのではないかなというのが、小学校を見ても思うのです。ただ、当然学校内に入れるとなると、その責任の所在等も出てくると思うので、なかなか難しい部分ではあると思うのですが、例えば、この基本計画を基に設計者の方が「こういう設計をしますよ」というような提案を出す中で、何かそういった安全性を確保するような学校の設計方法というものを提供いただけるような投げかけができる基本構想があると僕はいいなと思っているので、何かその辺も上手く入れて

いただけるとありがたいというのが、少しフワッとした言い方なのですが、かなりいろいろな夢が詰まっていると思うのです。僕が入る前の意見もあって。しかもビオトープを作りたい、畑を作りたいなどがあるのです。もちろん大事だと思います。ビオトープを作る。畑を作る。そういう環境は大事だと思うのですが、そんなことよりも、やはり安全が一番僕は大事だと思うのです。やはり命に関わる問題だと思うので、そういったところを配慮できるような、そういう計画も少し組み込んでいただくといいのかなと。無理なのであれば、何かそういった方法も皆さんでも考えていきたいというのは少しの意見として思います。以上です。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：基本設計を出す仕様書の中には、「周辺道路の環境整備や駐車場のこと等についての最大限の安全配慮をして設計してください」という条件は付けますので、そのときにどういう案が出てくるか。校舎の位置図が2案出ていますが、それ以外の形がもしかして出てきて、もっと広い駐車場が取れるのかどうか。そういったところの出された意見を基に詰めていきたいと思います。

○露委員：町立体育館の今ある、何て言うのですか。鉄柵の駐車場みたいなやつ。あれは基本的には、あのままの形になるのですか。すみません。ありがとうございます。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：現状を維持する予定です。

○玉田委員：同じく今、露さんがおっしゃっていた安全面のお話で、私も事前に投げかけさせていただいて、参考資料の方にもまとまっているのですが、11ページの、少し前に戻って、「安全面・立地条件」というところでもう既に回答もいただいているのですが、もう1回検討いただきたいなと思っていて。11ページ、真ん中ら辺、表の下の「安全面・立地条件」で、中学校側だと登下校の安全性に配慮が必要で、信号機の設置の必要性が高まると書かれていて、私は子どもが通う保護者として、すごくここら辺が気になるのです。駅前の外に信号機の所ですね。よく青なのに車が突っ込んできてということがあるので、そこら辺をもう少し整備してもらわないと、子どもたちを通わせるにはすごく不安だなと常に思っていて。中学校側に学校を設けるのであれば、登下校の安全性に配慮が必要で、信号機の設置や通学路の整備などが必須となるというふうに言い切ってもらいたいと書いたところ、信号機の設置については警察の所管となるので、当然のことながら設置に向けた協議はしていくけれども、設置条件は厳しく・・・というふうに回答いただいているのです。ここは結構私も警察次第なので、どうしても「付けられるかどうか分かりません。」と言い切られてしまうと、「では、何でこちら側にしたの。」というふうに感じられる方もすごくいらっしゃると思うので、この信号機の設置や登下校の安全を守るためのところについては、「きちんと整備をする」と言い切ってもらいたいなとすごく思っていて、そちらをもう一度「必要性が高まる」ではなくて、「きちんと検討します、整備をします」というのを言い切っていただかないと不安だなと感じています。

○伊藤委員：いいですか。今この11ページというのは、この敷地を選定するにおける委員会からの主な意見や要望もありましたということが書いてあるのですよね。だから、それに対しての答えは、例えば、どこか他で、ここではないですよね。これはその時にご意見が出ましたということなので、それに対してどこかに玉田さんの希望をやはりきちんと入れてほしいという、多分そういう意見ですよね。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：42ページに書いてあります。そこを指摘されたのですよね。

○教育環境研究所 野島氏：そうですね。42ページの周辺環境整備、駐車スペースのところに、要は今おっしゃっていただいた意見を入れてほしいという。「今は対策を図ります」と。

○朝倉委員：玉田さん。すみません。もう1回言ってくれますか。駅前の信号を青で突っ込んでくるというのが、よく分からないけど。青で突っ込んでくる。車が突っ込んでくると言ったではないですか。どういう状況なのか、よく分かんないのだけど。皆さんも分からないですよね。カレー屋の所の駅前交差点だと思いますが。

○露委員：カレー屋の方を左に曲がるではないですか。港に行く時。歩行者もあそこ左が青なのですが、少し見づらいので。結構飛ばしてくる。

○朝倉委員：駅を背にして。交差点を左折してくるということでしょうか。

○露委員：駅前ピザ屋さんの交差点を左折します。見えづらいのです。少し距離があって左折するので、歩行者がいるのに結構スピードがそのまま来るのです。

○朝倉委員：突っ込んでくるという。青だから行くのです。

○露委員：お互いに青なので。

○朝倉委員：行くのです。でも、それはどこでもそうです。

○露委員：横断歩道も青です。

○朝倉委員：横断歩道も青だけど、要するに、直進は青だから、それで左折する。

○露委員：そうです。

○朝倉委員：突っ込んでくるというのは。

○露委員：表現としては。そうですね。両方とも青なので、見えづらいのですね。

○朝倉委員：だから、どちらかが赤で突っ込んでくるのだったら、捕まる事案なのですけど。

○露委員：子どもたちがすることではないですね。

○朝倉委員：マナーが悪いということ。岩の方面があるから見えづらいということですね。

○露委員：距離が長いのですよね。左に曲がる時は。

○朝倉委員：分かりました。

○瀧本委員長：現状でも通っているわけなので、現状の中で警察署の方に要望して、「こういう危険性が高いんですよ。」ということで、もう早めに直してもらう。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：その駅前については、例えば、矢印信号など、そういう協議をまちづくり課でも再三やっているのですが、なかなか結論が出てない。道路幅が足りなかったり、左折レーンを設けなければいけないなど、そういういろいろな条件でなかなかそこら辺が上手くいってないようです。青の時間の時差を変えてみたりなど、いろいろ警察の方でも検証はされているようですが、駅前については、申し入れは再三町の方としてもしているということをご理解いただければと。あと、すみません。事務局から少し確認なのですけど、もし信号を新たに設置したいというと、どの場所に想定されるのでしょうか。

○玉田委員：場所。今の駅前の所で言えばという。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。今度、新しい学校を作るにあたって、新しく信号を設置するというと、今、教育委員会としては、旧保健センターの所がどうしても横断歩道になるので、そこについての要望は必要かなというふうには考えています。ただし、この回答の方にも書かせていただいたのですが、一度信号の設置について、城北地区の所を要望したことがあったのですが、そのときには設置条件を全然クリアできなくて、設置できなかったということもあって、「設置します」と言い切ることが非常に難しかったので、こういう表現をさせてもらったのです。ですが、今度、新しい学校になって、通学路の安全確保は絶対必須ですから、その要望については必ず警察との協議は考えていきたいと思います。

○山口委員：私の家が山側なのですね。通学路で信号を渡らないのですけど、駅前から階段を下っていくので、通学路に信号を渡らない設定になっているのですけど、どこの信号なのですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：旧保健センターの所です。今、隧道から登ってくると、横断歩道を渡らなければいけないのですが、あそこはかなり車も飛ばしますし、カーブになっていますので、せめて横断歩道の位置などは考え直さなくてはいけないと思います。

○山口委員：はい。分かりました。

○瀧本委員長：安全面は大事なことで、ここで議論ではなくて、もうすぐに対応していただいて、町の違う部署で、校舎建設準備委員会の話ではないと思うので、そこは警察なり、その担当の部署に強く、今後小中一貫で小学生も行くわけですから、強く要望していただくとということで、ここは共通理解させていただければいいかなと思うのですが、よろしいでしょうか。

○朝倉委員：先ほどの露さんとは違う意見なのですが、22 ページの「安全に乗降できるスクールバス」ということで、私、前回出た後に、最初のこの参考資料の所には「スクールバスといっても校外学習のためのスクールバス」という答えが書いてありますが、一般的にこう見ると、今スクールバスを走らせていて、ここに安全に乗降できるスクールバス等。コミュニティバスと他のバスがあるということで書いてあるのだけど、今のスクールバスを是認するということに読めますよね。もちろん回答の方には、これも私も承知していますが、岩小学校との統合の条件でスクールバスを作ったということなのですが、それが元に戻る。また、違うことになるので、この議論を経ずして入ると親御さんたちはもう「初めからスクールバスがある」と認識されているわけです。我々の頃は、私達が中学校の頃はもう半島の先から松本農園、全部歩いていたと思うのですよね。だから、そこら辺はもう少し議論をして書かないと、ここにパブリックコメントもやると、スクールバス前提だという話になるのではないのかなという、それは読めばいいのだけど。露さんは乗用車でも是認しているのだけど、僕は乗用車も。おそらく病気で熱があるというのはいいと思うのだけど、いかがなものかなと考えます。回答ももらっているのですが、要するに、保護者の方々がそれ前提でということになると、それは覆せなくなりますので、議論が必要ではないかなと。これが学校運営協議会で課題になっております、露木校長も何も言わないので、私があえて言わせてもらいます。

○市川委員：はい。私も書いたのです。意見書みたいに。それで、その回答が22 ページに。教育長からも個人的な話があって、「移動バスなどをする時のバス」というふうに捉えてほしいということだったので、22 ページにそういうふうに赤字で書いてあるからいいのかなと思ったのですが、この42 ページにある、これはいただいていたこの前の素案には無かったような気がしたので、抜けてしまっているのですか。何か違う。前回の素案には、そこにある42 ページのこれはありましたか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：すみません。ここの文言については、22 ページと整合性をとります。

○市川委員：ですよね。やはりだから22 ページが直っているということは、42 ページも直すということですよね。

○瀧本委員長：42 ページの方を 22 ページに寄せるということですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。そのように修正します。

○朝倉委員：でも、何かおかしい。

○瀧本委員長：おかしいと。

○朝倉委員：いや。毎日のスクールバスだと思いますよ。

○露委員：そうですね。

○市川委員：そう読めてしまう。

○朝倉委員：そう思うでしょう。普通に読めばそう思うのだから、それだと誤解を招いて、今、露木校長が課題とされていることが改善されない。

○瀧本委員長：はい。その辺の課題を話していただいて。

○朝倉委員：散々、教育委員会に言っているのですよ。教育長にも。実際に言っているのに書くのはおかしい。いや。返答されて書くのならいいですよ。決まったことは、私は守ります。協力いたします。全面的に。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：22 ページでは、最初この表現だったのですが、「校外学習等で必要となるスクールバスやコミュニティバスの」というふうに修正をしたのですね。それでもやはり誤解を招きやすいですか。

○市川委員：いや。必要なバス。

○露委員：スクールバスという表記が、おそらく朝倉さんがおっしゃる懸念点だと思うのです。要は、「スクールバス=今の幼稚園のバス」ともう紐づくので、保護者の皆さんは。であるならば。

○朝倉委員：僕よりそう思うよね。

○露委員：僕よりそう思いますし、あと、もう 1 つ言わせていただくと、私は自動車を是認しているわけではないので、自動車 OK とするならば設けてほしいという話なのです。私も歩いています。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：事務局の中で、ここは検討させてください。学校教育法の中では、前回もお話しましたが、4 kmを超える場合は検討が必要になります。例えば、自転車などです。真鶴町の場合、2 km圏内に全て入るエリアとなっています。

○露委員：こちらが法令上、歩いて皆で通いましょうという距離なのですよ。

○藤井委員：坂道とかあっても。

○露委員：2 kmだから。皆歩けるでしょうと。法令上ですから。だから、どちらにするか分からないから、決めてもいいと思うのですよね。バスにするのであれば、バスにするとしてもいいし、自動車がOK ならするというふうに、その協議は必要かもしれないです。

○藤井委員：だったら、もっと歩道を広げてもらわないと困る。

○露委員：でも、それは管轄が違うでしょう。

○瀧本委員長：そこは内容的に、ここで検討しなくてはいけない内容の方については少し修正をしていただいて、それ以外に必要なもの、安全性の面で必要なものなどは、また別の機会に出していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。確認よろしいですか。

○露木委員：朝倉委員がおっしゃってくださったとおりに、今の現状を説明してくださった、駐車場の現状。そして、今のバスの現状は、先日のコミュニティ・スクールの方でも課題とさせていただいて、非常にいろいろなご意見をいただいているところです。そのことに関して、教育委員会の方にまとめたものを、申し出ているところもありますので、またその部分を含めて、またこちらに反映させていただければと思います。

○瀧本委員長：今のお話との整合性が取れる内容にさせていただくということで、よろしいでしょうか。

○瀬戸教育長：本当は一委員ですけども。今のそのスクールバスの仕組みと新しい学校のスクールバス。名称はともかくですけども、そこはきちんと切り離して議論をしないとおかしくなってしまうと思います。スクールバスと呼ぶかどうかは別ですが、本当に校外学習に行ったりなど、こういう小さな町の中で無い施設もたくさんありますので、クラスでまとまって隣町へ行ったりなどする機会がたくさん出てきます。そういう意味で作らなくてはいけないと思っています。あるいは町内であっても、学校の位置から港の方や半島の方に行こうと思えば、当然バスを使わなくてはいけないので、それが乗り入れの安全な場所の確保というのは当然必要になってくると、そういうふうに捉えています。

○瀧本委員長：いいでしょうか。

○露木委員：教育長がおっしゃったことはもちろん、それはとても素敵なことで半島まるごと学校なので、半島のたくさんいろいろな所にこのバスを使わせていただいてというバスと、今まではやはり通学の登下校に関するバスもやはり考えていかなければいけないということはあるので、確かに別なのですけど、やはりこの場でどうかは別として、もう一度ここで話す場所が必要かなと思います。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：教育長の方からお話がありましたが、現行のスクールバスについては、やはり別のところで協議を進めたいというふうに思っておりますので、またその結論や結果が出ましたら、皆さんにも情報共有をいたしますので、そういうご理解でいてもらえますか。

○瀬瀬教育長：本当に学校の位置が変われば、当然子どもたちの登下校の安全確保など、他にもたくさん決めなくてはいけないことがあるのです。単純に言えば、校名や歌はどうするのかなど、たくさん決めることがあって、そのうちの1つが、やはり登下校の安全確保。スクールバスをどうするかという話になります。それはこの準備委員会ではなくて、次の段階のところで私は話し合う場をきちんと設定したいと思っておりますので、そこは本当に分けてというか、今回はこの場で終わりにしていただければありがたいです。

○瀧本委員長：別に検討するということですか。

○瀬瀬教育長：はい。

○藤井委員：私はコメントする前の前提として、参考資料の中で事前の回答。事前の意見を言わせていただいたのですが、言葉や文章が多いので、やはり読みきれないなというのが率直な感想で、できるだけ宣伝させる方向にした方がいいなという感覚を持っています。その上で先ほど上がっていた42ページの（2）配置計画の目標というその項目自体が、なぜこれだけここに抽出されているかが少し理解ができなくて、全体的には前段の31ページ以降の整備方針だったり、前段で書かれている内容がもう一度出てきていたり、そこと書かれていない学校菜園などは、こちらにしか逆に書いてなくてなど、前段に集約してしまえばいいのではないかなという感覚を受けました。なので、こちらに入っていて、あちらに入っていない。先ほどのスクールバスのことも顕著で、22ページぐらいでしたか。何かいろいろなページに順布している内容をできれば削ぐべきかと思っています。という意味で、少しこれは皆さんの意見を聞きたいところなんですけど、各ページに保護者・教職員向けアンケートの切り貼りが貼ってあることに関して、私は関連性がないのであれば、そこには必要ないのではないかと考えています。というのも、そこにこういうのも文字上の中にこういったグラフが入ってきても、おそらく読み切れないのと、逆に、何か意図があるのかと思って読んでしまつて混乱するということが起きるのではないかなと思いました。写真は挿絵的なもので構わないと思いますが、アンケートが気になって、そういうところで意見をいれさせていただきました。

○教育環境研究所 野島氏：42 ページの配置計画ということで、その後、具体的な配置の計画とまではいかないのですが、大まかな校舎の配置の可能性みたいなものを加筆しました。全体性。そういったひな形を整理するということがあってもいいのかなとしていますが、前段の中でもう触れられていて、こういうまとめは特に必要ないということであれば消していいとは思っています。ただ、いずれのことも示すということもあるので、ある程度開示しながら、これでいけばもしかしたらこれや前のことですね。そういうことを理解しながらでいいということであれば、まとまってここで書き換えてもいいのかなと思います。そういう形で掲載はしています。あとはただ単に書き換えれば終わり、消すのは変えられると思います。あとはおっしゃるとおり、屋外環境整備についての文章やどういう形で施設計画ということではなくて、管理空間の整備者とかかなり具体することで、もしかしたら説明の方にまとめて書いた方がいいかと思います。要は、校内の中だけの話ではなくて総合的なものですから。では何で書き換えないのかと言われても、そういう意味でも反省も含めてまとめている。各室というよりは、各室の各スペースの考え方という形でまとめるということもあるのかなと思います。あと、すみません。ちなみにですが、この図の方で配置計画にA案とB案と書いてあるのですが、面積計画と整合性が取れていないのですけど、これ修正し直しそびれたので、ここは受け継ぎ、6,200 m²と書いてありますが、7,000 m²という面積でボリュームも記載し直しでお示ししたいと思います。

○瀧本委員長：15 ページや 17 ページに入っている「保護者・教職員にアンケート」の記載についてはどうされますか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：42 ページと整合性を取って、読みやすいようにもう一度考えます。アンケートはどうか。皆さん見ていただいて、無くてもいいですか。

○瀧本委員長：この辺では「無くてもいい」という声が出ていますけど。

○露委員：これをつけた理由は、どういうところにあるのです。むしろ、これをなぜつけたのかを教えてくださいいただけますか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：今まで集約した、出された意見等をできるだけ記録として残そう。残したい。そういう結果、こういう配置計画になりましたという所までした方がいいのではないかという考え方です。ですから、配置計画とここに存在する関連性がないということであれば、このアンケートの所を削除して、リンクで飛ぶようにすれば、アンケートの分析は見られますから、そういう方針もあると思います。

○露委員：そうしたら、そのアンケート結果を入れることによって、多分 15 ページの例えば話をするとして、「一貫教育校に期待すること」と「不安に思うこと」というアンケートを皆さんから取りました。これを基に 2 番に関連するのですか。(1)(2)(3)に関連するのだと思うのですが、こういうことを学校建設準備委員会でお話をして、皆さんの意見を取り入れて、こういうことを考えま

したということを書いてあるのですね。それを一見すると、おそらく分かりづらいということですね。だから、こういう意見を基にこういうことを考えたという、何か因果関係、何か整合性。そういった論理性があるのであれば、それは何かしらの文言を入れて、例えば、「詳しい具体的なアンケートはこちらへ」とQRコードに飛ばすだけなど、「皆さんの意見をしっかりと反映させていますよ」という表記を書くことによって、ねらい、皆さんがやりたいことがもう少し明確になるのかなとは思いますが。もし無くすのであれば、そのリンクに飛ぶ。このページに入れた方がいいのではないですか。もしあれだったら、ここに関係のあるページ。そこからこれだけが表示されるわけではないということですね。リンクは。

○伊藤委員：私はいません。いるのであれば、Part 1 と Part 2 で、Part 1 から Part 2 でやったことで、市民のこういう意識がこういうふうに変わっていますよというのを入れる。それを踏まえてこうしますと書かなくてはいけなくなってしまう。

○露委員：意見を反映させたということを別に評価しなくていい。書いてなくすという方法がいいのではないですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：分かりました。リンクの方は、分析経過を結果についてはリンクで飛ばしてありますので、そちらを見ていただくという形で、ここについては削除させていただきます。

○伊藤委員：10 ページで何か意見のところも幼稚園、保育所の将来を考える会の話し合いを入れたらどうですかというのがあったので、私もそう思っていたのですが、四角の下に書いてありますよね。赤い字で。これはこの四角の中に入れると「この会でこういう意見が出ました」とならないですか。そんな細かいことはどうでもいいです。幼稚園と保育所の将来を考える会で出た意見という意味ですよ。四角の中は。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。そのように修正いたします。

○小林委員：3点お願いします。小さなところなのですが、まずは33 ページのダイアグラム。施設構成図案が出た時に少し事務局側と雑談はしたのですが。具体的に言うと、左上の5年、6年、7年生の段階の所です。この段階では、これ模式図ですけど、あくまでも1つのやり方なのでしょうけど、7年生の教室の所だけにホームベースがあるのですね。この書類の整合性を考えると、例えば、31 ページの学校ゾーンでの下の方にあります。ここに黒ポチの2つ目と5つ目に「学年段階で区切りに応じて教室等を配置する」など、それから、「教科担任制となる段階は教科センター方式による教室等の構成を計画する」。先ほどの冒頭の議論に扱う5年、6年、7年を1つに考えようとするれば、例えば、この5年、6年にもそれぞれホームベースが描かれていた方が、文面の考え方や整合性が取れる。その点がまず1点目です。ついでに言うと、34 ページのところでもホームベースについての記述があって、同じ様に、今言ったような生活の中でホームベースを入れることで、子ど

もたちに対して大切に考える方も出てきますから、その模式図の中でも戦術できちんと5年、6年にもあった方がいいのかな。ただ、これは結構重たい意味があって、いわゆる小学校5、6年生のホームベースをどう活用するかは、ここの議論ではないでしょうけど、実際に始まった時には、かなり先生方と子どもたちの具体的な毎日の問題になってくるので、そういう意味では、この段階からそういうことをきちんと考えながらできるなら、模式図の中にきちんとあった方がいいかなというのが1つの意見です。それから2つ目に、16ページの上の方の「まなづる未来学」の意味ある9年間の流れの中で、1年から4年が体験重視、5年から7年がリーダー養成を重視。8年、9年が貢献活動。これはもう私が参加させていただく前から何かこの方向性はもうご確認があったのかもしれないのですが、前回も少し北海道教育大の話をした時に、リーダーシップの問題とフォロワーシップというのは、表裏一体。一体的に充実させないといけないのですね。だから、先ほど言った5、6、7年生は「小中の壁を破る」という意味でそれを大切にする方法等や、小学校6年生が一度卒業式というものをすることによって、そこで小学生のある種のリーダーシップなど、そういう充実感も大事になる。多分、それが無くなるという、必ずその議論が出てくるのですね、一貫教育をやる時に。けども、何かリーダーになることだけが価値があるのではなくて、実は、リーダーシップと同時にフォロワーシップというのがあって、これは両方育てないと、やはり社会で上手くいかないですよ。だから、これは同等に尊いものである。だから、そういう意味では、ここでリーダー養成と書いてあるのですが、できれば必ず「リーダーシップ」「フォロワーシップ」とセットにして、これの一体的な充実を図るのだと、そういうふうに教育的な意味を加味したらどうかというのが私の意見です。ついでに、8、9年生の貢献活動の貢献は「何に対して貢献するか」。それは地域にですか。今までの分野など。社会や地域など、何に向けて貢献するのかが明示されているといいのかなと。でも、1番気になってしまったのが、そのリーダー養成で、ぜひリーダーシップはフォロワーシップと同等にセットにしていだけるといいかなと。最後が、これは最初に出た部分でございしますが、12ページの赤字にはなっている次の学年段階の区切りのところです。これは文面の中で、3行目の所です。「4-3-2制を取る主な理由は」というところで、第4学年の基礎学力の確実な習得を図りにいくものということなのですが、この第4学年の前に、例えば、「幼小連携を積極的に進めていく」など、幼小連携を入れた方がいいのではないかな。これは他の文面でも結構小中一貫教育だけど、幼小連携、地域連携がずっと大事なものと謳っていらっしゃるわけですから、この学年の区切りの中でも、第1期の4-3制の4の所。ここで主にこの幼小連携を図りながら、基礎学力をきちんとという意味を込めた方がいいだろう。少し僕は文面確認してしまったのですよ。例えば、こんな今言ったような「幼小連携を積極的に進めつつ、第4学年までに基礎的な学力の取得を図り」です。その次の所も少し気になりまして、「小4ビハインドを解消するため」というところなのですが、そして次の教職員の意識を変え、資質向上と学習指導力や児童・生徒指導力を高めるために、最後のところはカリキュラムを工夫して、ここの「真鶴らしい教育」の前に「より探究的で協働的な学びの促進を図り、真鶴らしい教育の実現をめざす」。少しくどくなるかもしれないのですが、結構この学年区切りはどうしたかという意味付けのところで、今言った幼小連携など、間接的、協働的な学びを大事にしていくかとするのかという、これ後でまたカリキュラムを考えたり、先生方の授業の方向性を明確にする時に、ここが結構大事なのですよ。考え方です。あと、基礎学力の確実な習得というと、一般的に低学年の1、2、3、4年は徹底してドリ

ルをやるなど、そういうイメージを持たれるのです。これをやると幼小連携と矛盾する。だから、そういう誤解がないため、例えば、個に応じた基礎学力の確実な習得と「個に応じた」という言葉を入れると、いろいろな子どもたちのニーズなど、やはりいろいろな個性を生かしながら、基礎学力を大事にしていくのです。それはある意味では幼小連携とも繋がりが出てくるということです。「個に応じた」という言葉を足しておく、あとで、カリキュラムで言語化する時に矛盾なくできると思います。そんなふうに思いました。

○瀧本委員長：はい。ありがとうございます。必要なご意見なので確認しますが、まず33ページのダイアグラムの後のホームベースについてはいかがですか。入れていくということによろしいですか。

○教育環境研究所 野島氏：はい。事業計画としても押さえていきたいと思います。あと、区切りが4-3-2という中で、1、2、3、4年生の教室前の構成もあるということが、発達段階に応じたというのを、もう少し分かりやすくというご意見には、こういうこともあるのだなと思いますので、余ったスペースでホームベースや心的な配慮ができるという点をつけ足しておきます。必要な形で設定したいと思います。

○瀧本委員長：16ページの9年間の流れのところは。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：16ページにつきましては、いただいたご意見を記載に含めます。あと12ページについて出ておりますね。16ページ、12ページについては、後ほど小林先生の方からご教授いただきたいと思います。

○瀧本委員長：はい。「リーダーだけでは駄目だよ、フォロワーシップも大事なだよ」という感じで、皆でという、両方揃っているということです。12ページのところも4-3-2のねらっているものとして、要所に載せてあるなど、それぞれ個に応じたという辺りがはっきりと明示されて、これ以降の先生方がそれを指針にしてやっていただけるような形で修正していただければと思います。よろしくお願いします。

○長澤教育環境研究所長：ダイアグラムにホームベースを書き込むことに関しては、ホームベースそのものの意味。例えば、ホームルーム教室。自分のホームルーム教室を教科センター方式の場合は、他のクラスが授業で使うことがある。その時に居場所がなくなるということを保証するのがホームベースの元々の意味だったのです。5年、6年。要するに、4-3-2という文脈で言った時に、3のところの扱いが違うのはおかしいのではないかという小林先生のご指摘は、それはその通りだなと思ったのですが、一方で、ホームベースというのを、どういう場所として捉えているかという考え方も少し整理をする必要があるので、それを検討した上で、記述の方でその説明があって、そこはきちんとして図にどういうふうに表すかというのは検討させていただきたいと思います。書いてしまうのは簡単なのです。ホームベースとは何かを整理していきたいと思います。

○小林委員：現状の指導要領の各教科のカウントからすると、今の図案の中でも教科センター方式で足りるのですよね。一応。5年、6年生は通常のクラス教室という存在でいけばいいわけですよね。そこも私理解できたのだけでも。ただ、そうすると、そうでありながら7年生だけはホームベースにすると原理が変わってしまうのです。その辺りの整合性をどうするかという問題と、それから、今、中央教育審議会で議論が始まっていますが、次の会期は多分教科は私は個人的には変わってほしいのだけど、一応現状とのことで、どうもいきそうなのですけど、ただ、この建築が10年先、20年先、50年先になっていくと、当然今の教科のままではありえないわけで、いろいろな教科をされているなど、もっと探究的ないろいろな柔軟なものに多分、国際的にはなっていくはずなのですよね。だから、そうすると、例えば、そういう教育もクラスだけで使うという前提ではない方が、臨機応変が利く。将来的にいろいろな形でそれを柔軟に使えるようになってくるという意味で申し上げました。

○長澤教育環境研究所長：非常に根本的なところで。

○小林委員：そうなのです。あとで縛りになってしまうのです。

○長澤教育環境研究所長：それは少しまだ話が出ていませんが、特別教室の扱いについて、この後記述がありますけれど、それも今の教科の方はまるで違う考えでいくのかどうかという話は変わってくるので、ただ、今の段階でどういう書き方をするかというのはなかなか難しいので、また考えて、委員長、ご意見をお願いしながらと思います。

○瀧本委員長：はい。ホームベースについて、どういうねらいを持って作るのだという辺りを、皆で共有できるような文章を作っていただけるとありがたいです。

○竹原委員：私は地域連携のこのゾーニングの中にある様々なコミュニティスペースから展示スペースともに注目しているのですが、結論から申し上げますと、空間はなるべく自由に使えるようにして。そして、多分、団体、PTAなど、様々な地域学校協働活動の本部の方たちが空間を占有したいのではなくて、「ロッカーやキャビネットは、これは私達の物である」というふうに使うことによって、その空間は「今日は皆空いている」「今日は誰誰のグループ」、「よく、どここのグループがいる」「今日は地域の人がミーティングしている」というふうに使った方がより良いので、箱にして区切らないで欲しいというのが1つ。箱にすることによって、連携ができなくなるのです。隣で小学校のPTAがミーティングしているけど、「こちらは何をしているか。何を話しているか知りません」みたいになることによって、せっかく皆で集まれる空間を作っても分断されてしまうので、必要なのは多分ロッカーやキャビネットなどの専用の机などが少しあればいいと思うのです。空間そのものの、テーブルそのものは誰が使っても臨機応変に可動式で、今日は10人。今日は3人でもいいわけなので、そういう作りにはしていただきたいのが1つ。あとは、何をするのにバックヤードがないとすごく汚くなるのです。訳が分からない空間になっているので、バックヤードはこれも大事で、専用のバックヤードでもいいし、決めるなりして、このバックヤードが充実してないと、例え

ば、お雛様を置く、郷土資料を置くとしても訳が分からなかったということで、ここはすごく大事なかなと思います。もう1つは展示スペースなのですが、郷土資料や今までの財産はとても大事だと思います。入れ替えをするのは誰がするのかということで、これはまた新しく課題が出てきますが、その専用の部屋を作ったのは萩市の中学校ですけど、一番良い所に郷土資料とトロフィーと額縁がズラッと並んでいる部屋があって、開かずの間なのですね。勿体なさすぎるのです。だから、やはりそれは空間の使い方をもう少し考えて、専用の部屋ではない方がいいなと思ったのです。それから群馬県の神流町の中学校では、やはり統合した学校全部の思い出の石が中庭に全部札がついて置いてあるのですが、やはり学校の外にも郷土のことが学べる。どこかにも書いてありましたけど、石材を使うというのがあるが、例えば、小学校にある大事な石やモニュメントをきちんと残して、そういう室内だけではなくて室外も見えるようにするのがいいのかなと、これを見ながら考えました。

○瀧本委員長：ありがとうございました。そうすると38ページのスペースの面積表辺りを見ていただいて、地域連携で数が5つ書いてあって、これを区切るという。そういうメッセージになってしまう。

○竹原委員：ミックスしないで可動式にする、パーティションを動かせるなど、空間としてはこういう計算だけど全体で1つです。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：施設構成図につきましては、ここに書かれた部屋をこういう個別に作るという意図ではございませんので。

○竹原委員：多分そうだと。図上では空間というよりもエリアになっていたの。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：例えば、こういうオープンスペースで、こういう5つのことを考えたいなど、そういう意味で、設計段階でもそこは明確に意図したいと思います。

○竹原委員：ふたば未来学園でも確かそういうふうに使っています。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：十分配慮していきます。

○教育環境研究所 野島氏：ここに書いてある面積表は部屋として作るということではなくて、こういう機能を割り当てるような性質を計画として整理しましょうと。ですから、コミュニティスペースだけではなくて、例えば、もしかしたらオープンにしてもいいかもしれないと思っていますし、そういう方がより活動を活性化させる可能性もある。だけれど、やはり1つ宿みたいなのは必要。箱で言えば、具体的な図書館計画にもなってくるとは思いますが、もうこれで終わりというわけではないので、設計段階、調整段階では、そういう場を想定して考えることが大事なのではないかなと思います。

○竹原委員：何かそこが、この表を見ただけではなくて、見て理解する方もいると思うので、一言どこかに書いてあるといいのかなと思います。

○露木委員：今おっしゃったとおりに、これはあくまでもある程度のものを、どういう部屋を取っていくというところで、これで決まるということではないというふうに先ほども確認をさせていただいています。先ほどの小林先生の方から4-3-2制度の考え方というところで、大体こんなことをと言った言葉が非常にキーワードになるなど考えていまして、そこも含めて本当に先ほど1年生から4年生はドリルではないよという、個に応じたという言葉だったりするところも含めて。やはりここでは校舎の中の部屋としては非常に大切にしていかなければいけないなというところもありまして、本当に前々回から何回も言っているのですが、子どもたちのメンバーが変わらない単級の子どもたちですので、環境は非常に大きいなと思っておりますので、今後また別の機会などで話合う機会はあるのでしょうか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：もちろんあります。直接子どもたちと向き合う先生との意見調整無くして一方的に決めることはありません。

○露木委員：はい。なので、そこでいろいろ検討できればと思っています。

○瀧本委員長：別の機会というのはどういうことですか。設計業者が決まって、設計が出てきた段階でということですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：そうですね。まず設計者の方が素案を、たたき台を出してきます。その中でまた皆さんと議論しながらやっていかなければいけないと考えています。

○瀧本委員長：はい。ありがとうございます。また、その段階でも意見が出せるということです。心配なことは言っておいた方がいいです。

○玉田委員：今、小学校だと算数についていけない、クラスの進路についていけない子たちが個別に勉強できるリソースルームや、あとは少し教室に居づらいよという子たちが行けるみんなの教室みたいなものがあるのですが、そういう何にでも使えるスペースみたいなのが。例えば、小学生と中学生が混じってしまうと居づらかったりするので、小学生用と中学生用など何かどこかしらをそういうふうに見えるような、何にでも使える教室が、小学生用と中学生用でそれぞれあるのか。どこかの部屋がそういう役割を持つのか。何かそういうスペースは必ず必要になってくるのではないかなと思うのです。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。それは委員会としても考えています。当然リソースであったり相談室であったり、一時的にその部屋で過ごしてもらう、いろいろな活用ができるかというのについては考えていますが、詳細についてはやはり設計段階でまたお示しできると思います。

○露木委員：今のその環境の校舎のところで、18 ページの「安心・安全な環境づくり」のアの上からの3つ目、心身の発達の保健室の件ですよね。「保健室を前期課程と後期課程にそれぞれ配置します」と書いてあることは、ここのいわゆる一般的に6-3制のことを指すのかなど、前期課程と後期課程でそれぞれ設置しますということは、いわゆる小中で1つずつあるのか分からないのですが。あと、(3)の「色々仕切ることができる」などと、いきなり何だか分からなかったのですが、多分、仕切り板のことや、パーティションのようなことを指すと思うのですが、そこにもやはり今の校舎配置図に関するところがあるので、その保健室のあり方なども含めて、他にも前期課程と後期課程にそれぞれ配置すると言い切っておられるのですが、そういうところも含めて考えていきたい、出していただけらなと思います。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：ありがとうございます。この前期課程は小学校段階で、後期課程は中学校段階ということなのですが、保健室は人数分は確保したい。ただ、それを同じスペースの空間の中に仕切りを入れて作るようにするのか、もしくは違う場所に作るかは、これから協議して詰めていきたいと思っています。今いらっしゃる先生方は、「1つの部屋でもいいですよ」というふうに言われていますけど、またそういった情報共有を先生方と現状をいろいろ協議しながら詰めていきたいと思っています。

○瀧本委員長：はい。ここでいう前期は小学校、後期は中学校の捉えですということによろしいですか。大分時間が過ぎてきましたので、まだ言い残したことがある方はぜひここで伝えておいてください。

○藤井委員：42 ページの配置計画の目標をもし残されるようであれば、校庭の中に「ヘリポートの記述」など、抜け漏れが他にもあるかもしれないなというところは気になったので、全体的に見ただけいたら嬉しいなと思いました。続いて、44、45 ページの図面の中でグレーチングの線が2本あるのですが、それについての言及は今のところなくて、その記載というのは何か配置計画の中で示されるのですか。

○教育環境研究所 野島氏：本当ですね。すみません。

○藤井委員：この図面の線が2本あって、遊具と書いてある隣に黒字であって、小さいですけどグレーチングがあるのです。グレーチングというのは側溝。雨や水の流れるような溝のことで、足がはまらないように蓋が被さっていたり、こういうメッシュ状の金物が走っているようなことをグレーチングというのですが、この表記がすごく建物に何か重要になってくるものなのか。3本ありますよね。体育館の下にもあって。もし関わらないのであれば、何というか。こんな技術がとすごい気になってしまうのです。すみません。もしそういうことが何か影響があるのであれば書いていただいた方がいいのかなと思いました。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：これはこういうふうに通るというわけではないのですよね。

○教育環境研究所 野島氏：ごめんなさい。補足ですが、この下書きが道路台帳というものを使っていまして、今ある現況施設なのです。全部と照らし合わせていって、それで少し表現がいろいろな物が加わってしまっている部分があるかと。そういうグレーチングは現況を示すというなど、その辺は対応したい。「使っている図面はこういうものです」と書いておくようにします。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：補足なのですが、実はここの体育館の所にあるグレーチングという表記と、道路に面している、2箇所が出口になるのですが、実は現状はグラウンドを横断して、ここに繋がっているようです。今回、改修するにあたっては、全部グラウンドを横断ではなくて、外回りに回し直しが必要だということもあり、それも基本設計の中に仕様条件を入れていくのですが、そういう意味で私は少しここの表記が入っているのは気にならなかったです。もし気になるようでしたら考えます。

○藤井委員：これのその他にこういった細かい表記をした仕様書はまた別途あるのかという理解で。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：発注する時はもちろん別途仕様書を作ります。

○藤井委員：ありがとうございます。せっかくなので話は変わりますが、46 ページの（２）（３）で今後のことを書いていれる時に、今ここの場で出ていたような設計者が提案した後もこういった会議体なのか、別な会議体なのか。町民とともに作っていくことができるということを想定しているよということであったり、あと、その細かいルールや、細かい分科会のようなものがこれから発生していくということが（３）にまとめられていると安心する。パブリックコメントで余計に発言が減るのではないかなと思いました。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：ありがとうございます。例えば、この建設準備委員会の予算が少し絡みますので、議会の議決前までに断言してしまうと難しい局面もありまして、ただ、教育長も前回の会議でおっしゃられたと思うのですが、この会議体については、来年度も延長させてもらいたい。延長するということは、すなわち、この基本設計に関するいろいろな協議を継続してやらせていただきたいという教育委員会としての考え方があるということです。現時点ではご理解いただきたいと思います。

○瀧本委員長：ここには記載されるということですね。今の話は。

○瀬瀬教育長：これは藤井委員の言われたように準備委員会で云々ではなくて、町民の声などもきちんと反映させながら、さらに進めていきたいという表現で許してもらえればありがたいと思います。

○瀧本委員長：はい。そういうことでよろしくお願いします。ちょうどいい時間になりましたので、よろしいでしょうか。パブリックコメントの基本計画（素案）として、今日修正がかなり出ましたが、それを修正していただいた物は出していただく。それであとはもう分かりやすいように、パブリックコメントはどういうものなのか。この後どうなっていくのかという話回りもどこかで伝えられるように、町民の皆さんに伝えられるような形で出していただければと思います。よろしいでしょうか。

○瀧本委員長：はい。ありがとうございます。本日の内容は全て終わりました。活発なご議論ありがとうございました。事務局の方に戻します。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：ありがとうございました。本日、1枚回覧を机上に配布させていただきました。『パブリックコメントに関する自治会への回覧』を、こういった物を使いまして周知させていただきます。また、委員の皆様におかれましても、パブリックコメントを実施する期間中、意見の提出は全く問題ございませんので、ぜひいろいろな意見をいただければと思っております。前回、いただいた意見でまだ修正がされていなかったり反映ができなかったり、未着手部分も多くございますので修正が終われば、一度皆様の方にも基本計画を送付させていただきますので、それをまたご覧いただいて、パブリックコメントでいただけるか、もしくは事務局まで直接ご意見をいただければと思っております。それとパブリックコメントを募集するにあたり、委員の意見もありましたが、反映する余地のない項目がいくつかございます。これはもう既に町長や教育委員会の中で決議された事項でして、「中学校地に建設をすること」「義務教育学校とすること」「自校給食とすること」「プールを新設はしないということ」「町立体育館を併用又は専用するということ」。これについてはもう決議されている事項ですので、パブリックコメントをやる際には、そのことを記載してパブリックコメントの募集をしたいと思っております。それでは事務局からの連絡事項でございますけれども、1点目は先ほど申し上げた自治会の回覧についてお目通しいただきながら、それぞれの団体にお戻りになられましたら、ぜひ興味関心を持っていただき、ご意見をいただければと思います。いただいた意見については、できるだけ丁寧に回答をホームページの方にさせていただきますので、よろしくお願いします。2点目です。次回の学校建設準備委員会は、今年度最後の準備委員会となります。日時は3月17日月曜日午後1時40分から。会場は町民センターの講堂となりますので、よろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたりありがとうございました。

以下、余白